第七号様式（第二十二条関係）

25cm以上	名　　称	
	登　　録	一級 二級　建築士事務所 木造 （都道府県）知事登録第　　号
	開　設　者	氏　　名
	管理建築士	一級 二級　建築士　　氏　　名 木造
	登録の有効期間	年　月　日から　　年　月　日まで
	←---------- 40cm以上 ----------→	